



SAS(睡眠時無呼吸症候群) 外来の紹介

【SAS（睡眠時無呼吸症候群）とは？】

文字通り、眠っているときに無呼吸状態になる病気です。無呼吸状態とは、呼吸が10秒以上止まっていることを指し、この状態が7時間に30回以上、あるいは1時間あたり5回以上あると睡眠時無呼吸症候群（SAS）となります。

【専門外来の紹介】

当院では、SAS専門外来を予約制にて行っております。すでにSAS異常を指摘されておられる方、ご家族にSASの症状がみえる方など、精密検査が必要な患者様がおみえになりましたら、下記の手順にてご予約、ご紹介いただければ幸いです。

【予約から診察までの流れ】

- ①地域連携室（059-331-6003）に医療機関様よりお電話ください。
- ②第2、第4水曜日午後で内科 高司医師の診察予約をお取りします。
- ③予約票を紹介元医療機関様にFAXします。
- ④紹介元医療機関様より地域連携室に情報提供書をFAXいただきます。

FAX番号：059-331-6004

- ⑤予約日当日、保険証、紹介状、予約票を持参の上ご来院いただきます。

【その他連絡事項】

費用は3割負担の方で約3万円です。まずは外来受診いただき、その後一晩ご入院いただき、PSG検査をお受けいただきます。

【PSG検査（終夜睡眠ポリグラフィ検査）とは？】

PSG検査は、脳波、眼球運動、心電図、筋電図、呼吸曲線、いびき、動脈血酸素飽和濃度などの生体活動を、一晚（一泊入院）にわたって測定する検査です。

検査結果を解析し、正常な睡眠の経過と比較することで、睡眠時無呼吸症候群の診断を行います。

【SAS（睡眠時無呼吸症候群）に伴う合併症について】



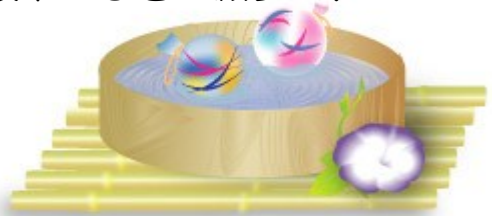
症状が重くなると、睡眠時無呼吸症候群によって不整脈を起こしたり、心不全の原因になると言われており、また高血圧や糖尿病など生活習慣病を合併する可能性があります。

中等症～重症に分類される方になると寿命が短くなり、治療をしないと、7～8年後には20%～30%、8～9年後には40%の人が死亡すると報告されており、その死亡原因の多くは、心筋梗塞や脳梗塞です。

【SASと診断された後の治療について】

PSG検査の結果SASと診断された方につきましては、毎週木曜日午後に当院の呼吸器内科専門医の診療を受けていただくことになります。

具体的にはCPAP療法を開始します。CPAP療法は、CPAP装置からホース、マスクを介して常に一定圧の空気を送り、気道が塞がるのを防ぎます。適切なCPAP療法を継続して行うことで、睡眠中の無呼吸やいびきが減少し、SASによる症状の改善が期待されます。



【CPAP療法の費用について】

費用は3割負担の方で2か月に1回の受診で、約8000円になります。



四日市羽津医療センター 地域連携室 すずらん

〒510-0016 四日市市羽津山町10-8 病院代表TEL：059-331-2000

すずらん直通TEL：059-331-6003 すずらん直通FAX：059-331-6004

